

堅田ゆずのき整骨院 一般事業主行動計画

従業員がお互いの能力を最大に生かし、地域医療に貢献することにより、健康で明るい社会創りに貢献することを、当院で働くことの喜びと誇りとする。そうした職場環境を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間

2. 内容

<目標その1>

従業員が職業生活と家庭生活の両立を支援するための育児休業制度に関する雇用環境整備を行なうために、次の措置を実施する。

- (1) 男性従業員の育児休業取得を促進するための措置の実施
- (2) 育児休業に関する規定の整備、従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
- (3) 育児・介護休業法に基づく育児休業制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<目標その2>

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を図るため、次の措置を実施する。

- (1) 短時間正社員等の多様な正社員制度の導入と定着